

平成19年度第8回練馬区介護保険運営協議会 会議要録	
1 日時	平成20年3月24日（月） 午後3時から5時まで
2 場所	練馬区役所 本庁舎5階 庁議室
3 出席者	<p>（委員 19名）冷水会長、足立副会長、岩月委員、小川委員、護守委員、堀田委員、目崎委員、山口委員、小池委員、辻委員、中川委員、増田委員、吉川委員、海老根委員、尾方委員、瀬戸口委員、永野委員、中村委員、福井委員</p> <p>（区幹事 11名）福祉部長、地域福祉課長、高齢社会対策課長、介護保険課長、介護予防課長、大泉総合福祉事務所長 ほかに事務局5名</p>
4 傍聴者	3名
5 議題	<p>1 議題</p> <p>(1) 高齢者基礎調査結果の概要について 介護サービス事業所調査について</p> <p>(2) 介護保険給付の推移、介護予防給付・地域密着型サービスの推移について</p> <p>(3) 第4期介護保険事業計画に関することについて（諮問事項）</p> <p>①施設整備について</p> <p>②適切な介護保険制度の運営について</p> <p>③人材確保について</p> <p>(4) 平成18年度練馬区練馬地区公的介護施設等整備計画について</p> <p>2 その他</p> <p>(1) 介護保険について（2月末現在）</p> <p>(2) 「すぐわかる介護保険」について</p> <p>(3) 今後の日程について</p> <p>①平成20年5月12日（月） 庁議室 午後3時から5時</p> <p>②平成20年6月30日（月） 庁議室 午後3時から5時</p> <p>③平成20年7月28日（月） 庁議室 午後3時から5時</p>
6 配布資料	<p>当日配布資料</p> <p>(1) 資料1-1 高齢者基礎調査結果の概要 介護サービス事業所調査</p> <p>(2) 資料1-2 介護保険給付の推移、介護予防給付・地域密着型サービスの推移</p> <p>(3) 資料2 高齢者集合住宅 一覧</p> <p>(4) 資料6 平成18年度練馬区練馬地区公的介護施設等整備計画について</p> <p>(5) 資料7 介護保険について（2月末現在）</p> <p>(6) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すぐわかる介護保険 ・座席表 ・練馬区介護保険運営協議会委員名簿

	<p>事前配布資料</p> <p>(1) 資料3 介護保険運営協議会における意見・課題等（項目別まとめ）</p> <p>(2) 資料4 介護給付適正化について</p> <p>(3) 資料5 「介護人材の確保・育成」アンケートについて</p>
<p>7 事務局</p>	<p>練馬区健康福祉事業本部福祉部高齢社会対策課計画係</p> <p>TEL 03-3993-1111（代表）</p>

■ 会議の概要

(会長)

第8回の練馬区介護保険運営協議会を開催する。
委員の出席状況および傍聴の状況をお願いする。

(事務局)

【委員の出席状況および傍聴の状況】

(会長)

委員の交代があったので説明をお願いする。

(高齢社会対策課長)

練馬区社会福祉協議会会長の上野委員が退任され、後任に副会長の大村委員が就任された。本日大村委員は欠席のため、次回に紹介を行う。

(会長)

配布資料の確認をお願いする。

(事務局)

【配布資料の確認】

1 議題

(1) 高齢者基礎調査結果の概要について

介護サービス事業所調査について

(2) 介護保険給付の推移、介護予防給付・地域密着型サービスの推移について

(会長)

高齢者基礎調査結果の概要について説明をお願いする。

(事務局)

【資料1-1、1-2に基づき、高齢者基礎調査結果の概要・介護サービス事業所調査について、介護保険給付の推移、介護予防給付・地域密着型サービスの推移について説明】

(会長)

質問・意見はあるか。

(委員)

資料1-1の14ページに、特に確保が困難な職種で、看護師が2番目になっていて、31.3%となっているが、実際は90%位が足りないと思っている。この調査には看護師を必要としない事業所や施設も含まれているので、母数を考えて割合を出さないと、本当に不足しているか分からない。または、実数で記載したほうが分かりやすいのではないか。

(会長)

資料1-2で示されたのは東京都で管理している練馬区のデータなのか。

(事務局)

そうである。

(3) 第4期介護保険事業計画に関することについて（諮問事項）

①施設整備について

(会長)

前回、質問があった、高齢者住宅の整備状況について説明してほしい。

(地域福祉課長)

【資料2に基づき、高齢者集合住宅の整備状況について説明】

(副会長)

集合住宅について、区としてどのような計画があるのか教えてほしい。

(地域福祉課長)

平成13年度の区の住宅マスタープランに基づいて集合住宅を整備している。練馬区では集合住宅自体は計画達成数を上回っているが、東京都全体ではあまり増えていない。住宅の必要性が高いという認識はあるが、公営住宅の整備の一環でしているため、見守りが必要な高齢者の優先入居が難しいという問題がある。また、入居して10数年たち、高齢化が進み、介護を要する方の入居率が高くなってきている。区立の高齢者集合住宅440戸に住んでいる方の約4分の1が、介護保険の認定を受けている。高齢者集合住宅の体制が、それに対応しきれていない状況がある。東京都がシルバーピア事業のあり方の検討を行い、方針が出る予定なので、国・都の状況を見て、練馬区でも対応を考えていきたい。

(会長)

施設整備について、今までに出された意見や提案について説明をお願いします。

(高齢社会対策課長)

【資料3に基づき、施設整備について説明】

(冷水会長)

新たにご意見があれば、付け足していただきたい。

②適切な介護保険制度の運営について

(会長)

適切な介護保険制度の運営について説明をお願いします。

(介護保険課長)

【資料4に基づき、適切な介護保険制度の運営について説明】

(委員)

介護認定が見直しされ、知人が今まで借りていたベッドが借りられなくなった。要介護度がいくつからだと借りられるのか。

(介護保険課長)

要介護度2以上なら借りられるが、要支援1・2でも医師が必要だと認めれば、借りられる。18年4月に制度改正され、軽度者は原則ベッドを借りられなくなったが、9月まで猶予期間を置いて認めていた。その間にベッドを購入した方には東京都が補助金を出すようになった。その後、19年4月に、厚生労働省が一転して、要支援1と2や要介護1でも医師が必要だと認めれば借りられることにしたので、ベッドが必要な方はケアマネジャーに相談のうえ、医師の診断を受けて申請していただきたい。

(委員)

3月から電動ベッドを借りているが、追加でベッドの柵を借りたいと申し込んだが、サービス担当者会議を設けないと借りられないと言われ借りるまでに時間がかかった。

(介護保険課長)

給付の適正化のためにサービス担当者会議を通じて、福祉用具の適切な選定のための会議を開催するよう指導している。困ることがあれば、介護保険課か地域包括支援センターに連絡をいただくようお願いしたい。

(会長)

給付の適正化というと、過剰な給付をしていると思われる、それをいかに適正化するかを厚生労働省は考えている。そのためにも利用者や利用者の家族と一緒に話し合いながらケアプランを作成し、ムダがあれば改善していくことが重要だと思うが、まだ、浸透されていない。

資料1-1の高齢者基礎調査結果の概要には、事業者が制度改正による事務作業量の増加、報酬単価の減少など、お金は入ってこないが事務的な仕事ばかりさせられるという不満が、事業者側に鬱積していることが伺える。区も事業者と一緒に考えてほしい。

(介護保険課長)

コムスの不正請求以来、事業者が自主規制をしているのが見受けられる。事業者説明会では、必要以上の自主規制はしないでほしい、利用者が望む十分なサービスを提供していただきたいとお願いしている。

(委員)

18年度の制度の改正以降、各事業所のケアマネジャーは、利用者と向き合うまえに書類の整理に追われているのが現状である。福祉用具を借りる場合は必ずサービス担当者会議を開き、半年ごとに必ず見直しをするよう指導されている。また、どこの事業所も規制の最低ラインのところを抑えてサービスを提供するよう事業主から言われ、区からは、利用者の身になってサービスを提供すると言われるが、ケアマネジャーは給付の適正化や監査などを考えると防衛線を引いてしまう。それではいけないと研修会などを開き、勉強をしているが、ケアマネジャーも日々苦勞しているのが現状である。

(会長)

個々の事業所では対処できないことがあるかと思う。事業者同士が共同意識を作り共通の認識を持ってサービスを提供していくことが必要である。

(副会長)

介護人材の確保に関するアンケート調査では、絶望的な気持ちになる。現場の声が私には悲鳴のように聞こえてくる。

先ほどの福祉用具の貸与などと同様に利用者で困った事例が出たときに、地域包括支援センターは相談に対応してくれるのか。

(大泉総合福祉事務所長)

地域包括支援センターでは、様々な保健、福祉サービスを日頃から把握しているので、ご相談があった場合には真摯に対応させていただいている。

(会長)

地域包括支援センターは民間の事業者や利用者の中間に入って対応していく必要があると思う。また、事業者の厳しい状況を地域包括支援センターも十分理解して対応してほしい。

(委員)

介護保険が始まったころは福祉用具の貸与に力を入れていたが、途中から自立支援と言われるようになって、今まで貸与されていた福祉用具を見直すようになった。福祉用具を利用することによって、かえって自分の力を使わず機能低下するのではないかという考えが出てきたからである。サービス担当者会議で様々な方の意見を聞くことが必要になってきている。

(委員)

利用者の家族の立場では、制度がこれだけ改正され、ケアマネジャーや事業者の疲弊を見るといいたい要望も言えなくなる。リスクマネジメントが前面に出てくると、誰のための何のための介護保険なのかを考えさせられる。ケアマネジャーだけでなく、ヘルパーや各施設の職員は研修を受けたくても時間がない、通常の業務をこなした上で、残業して受けなければいけないが、残業手当も出ないとなると、勉強や研修に時間を割くのも難しいと思う。ケアマネジャーやヘルパーなどが研修を受ける場合、区側で参加する人達に研修手当などを支給すれば参加しやすいのではないかと思う。利用者家族側から見たケアマネジャーや職員たちに対する気持である。

(会長)

そうした意見も区として受け止めていただきたい。

③人材確保について

(会長)

先ほど副会長からも話があったが、人材確保の問題は深刻である。説明をお願いします。

(高齢社会対策課長)

【資料5に基づき、人材確保についての説明】

(委員)

この会議では練馬区介護サービス事業者連絡協議会から3名が出席している。それぞれの立場からの現場の声を聞いていただきたい。

(委員)

訪問介護事業所に勤務している。ホームヘルパーの2級の資格を持っていても、仕事をやりたくないと思える人が多いと聞いている。理由は様々であるが、労働時間の問題、報酬の問題など数多くあげられる。訪問介護事業所によっては、役職に付かなければならないが、そのための役職手当が支給されない。事業所はホームヘルパーが働いた介護報酬から少しずついただいて運営しているが、利用者から急なキャンセルや入院などがあるとヘルパーの仕事がなくなり介護報酬が入ってこない。しかし、ヘルパーには事業者から給与を払わなくてはならないので、わずかな運営資金の中から保障しなくてはならない。常勤のサービス提供責任者も、ヘルパーが休むと代わりに休日、夜間勤務することになるが、

時間外手当がもらえないなど大変である。また、研修をしたくても時間が無い、講師を依頼するお金も無いなど訪問介護事業所は大変である。それでも今残っている人は介護が好きで志を持って働いている人が多い。出来れば、区と協力して誰もが受けられる研修の企画をしてほしい。また、区報などで職員募集を載せていただけると宣伝費がかからず助かる。

(委員)

私どもでは、専門学校などに、3年間職員の募集をしていたが、1件も問い合わせがなかった。人づてに話を聞いて2人決まったが、事情があって退職してしまった。広告を出して職員を募集したいが非常にお金がかかるので、民間企業でも区報などに職員の募集記事を載せてほしい。また介護職が魅力的な仕事だということも宣伝してほしい。

(委員)

各事業所とも人材の流出が激しい状況で、一人やめた後に補充がなかなかできない。私どもの事業所も以前は数年間、職員が入ってこなかった。これはどこの事業所でも同じ状況である。そのような状況では、即戦力の確保は難しく、新規でケアマネジャーになった人は介護職出身で、介護には精通しているが、文書の書き方、電話の取り方ひとつわからず、一般的な社会常識から教育しないと人材としては活用できないという厳しい現状である。事業所内研修など実施しているところもあるが、限界がある。ケアマネジャーに対しては区の支援をかなり受けているが、今後とも、区と練馬区介護サービス事業者連絡協議会などと協力しながら各職員のレベルアップをはかっていきたい。

(委員)

職員を採用したいが見つからず、現在は派遣会社に依頼しているのだが、派遣会社も人材がおらず困っている状況である。利用者が介護をしてもらう場合、同性の職員にしてほしいという希望があるが、職員の配置が難しくなかなか利用者の希望に沿うことができず、利用者から苦情があるがどうしようもないのが現状である。

(会長)

今いくつか出ている中で区に対する希望は研修の支援強化である。これは、スキルアップもあるが、働く人が意欲を高めていくのにも役に立つ。給料が低いというのは国の改善を待つ以外ないが、研修などは区で支援することはできるのではないか。また、介護職はすばらしい仕事で、やりがいがあることを宣伝してほしい。区報に民間の職員募集を載せるのは難しいかもしれないが、廉価で広告を出せるようなものを、区から都に検討するよう提案してほしい。

(4) 平成18年度練馬区練馬地区公的介護施設等整備計画について

(会長)

練馬区練馬地区公的介護施設等整備計画について説明をお願いします。

(高齢社会対策課長)

【資料6に基づき、平成18年度練馬区練馬地区公的介護施設等整備計画について説明】

(委員)

夜間対応型訪問介護事業を直接統括しているので、運営状況について説明を補足させて

いただく。18年11月に事業をスタートして、1年間は事業の内容を知っていただくのに苦労したが、最近利用者が増えてきた。介護保険法で、一拠点における定員の枠が300名とされているのに対し、現在51名という状況である。

(副会長)

整備内容に、ケアコール端末120台となっているが、登録者は120人まで大丈夫という意味なのか。

(委員)

補助金の枠内で買える台数が限られていた。120名を超えた場合には自社で購入する。120名以上越えても300名までは対応できる事業所である。

2 その他

(1) 介護保険について（2月末現在）

(会長)

介護保険について説明をお願いします。

(介護保険課長)

【資料7に基づき、介護保険について説明】

(2) 「すぐわかる介護保険」について

(会長)

すぐわかる介護保険についての説明をお願いします。

(介護保険課長)

【「すぐわかる介護保険」について説明】

(3) 今後の日程について

(事務局)

【次第に基づき説明】